

ちよつとのおせっかい。
いま、それが必要です。

わたしは見た。わたしは知っている。
でも、知らん顔してしまいたい。
なかったことにしてしまおう。
そして、あとから襲ってくる葛藤。
「勇気を出して、声を掛けてみればよかった」と。
その直感は、おそらく正解。
迷えば、前に転べ。
それは、おせっかいではありません。
おせっかいだとしても、それを静かに待っている人がいます。
いま、あなた的一声が待たれています。

話してくれて、



ありがとう。

「暮らし」のことでお困りの方は、まずご相談を。

仕事やお金、家族、病気、将来のこと…

さまざまな問題を抱え、生活のしづらさを感じている方、

一人で悩まず、まずは「香川おもいやりネットワーク事業」にご相談ください。

ご本人からでなくても構いません。周囲でお困りの方がおられたら、ご家族やご近所の方など、

どなたからでもわたしたちは耳を傾けます。



生活に関する不安

- 子育てのことで相談する人がいない。
- 高齢者だけで暮らしており、何か起こった時に不安。
- 住居の賃貸契約をしたいが、保証人が見つからず、契約できない。



お金のことにに関する不安

- 失業により生活費がなく、困っている。
- 再就職したが、次回の給与まで生活費が足りずに困っている。
- 子どもの進学費用がなく、希望の学校に行かせてやることができない。



介護のこと

- 親の介護で自分の時間がなく、苦しい。
- 介護保険を利用したいが使い方がわからない。
- 祖母のために住宅を改修したいが、お金がなく、どこに相談すればよいのかもわからない。



ご近所で気になることが…

- 最近隣のおじいちゃんの姿が見えない。
- 何日も新聞がたまっている家庭があり、気になっているが声はかけづらい。
- 近所の家から怒鳴り声と子どもの泣き声が毎日聞こえてくる。



社会福祉法人の地域における公益的な取組み

人と人をつなぎ、ふだんのくらしを支え「福祉でまちづくり」。

「香川おもいやりネットワーク事業」は、社会福祉施設と市町社会福祉協議会と民生委員・児童委員がつながり、支援を必要とする方に「地域全体が支援する仕組み」をつくり、「福祉でまちづくり」をめざした事業です。



01. 相談する

下記の窓口やお住まいの市町社会福祉協議会、お近くの民生委員・児童委員へあなたの困りごとをご相談ください。

02. 一緒に考える

あなたの困りごとや不安に対し、施設・社協の相談員が適切な支援内容を一緒に考えます。

03. 支援を受ける

制度やサービスにつないだり、経済的援助(現物給付)を行うなど、相談員があなたの自立に向けて寄り添った支援をします。



地域でお困りの方、周囲で気になることがある方は、下記のとこに(目印のマークが貼ってある施設・社協に)ご連絡ください。

お問い合わせ

香川おもいやりネットワーク事業 県センター(事務局)

〒760-0017 高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター5F
香川県社会福祉協議会(地域福祉課内)

TEL. 087-861-0546 FAX. 087-861-2664

MAIL. omoiari@kagawaken-shakyo.or.jp

